資料2

地方議会について

地方議会の概況

		人口 (人)	議員定数 (人)	定例会会期日数 (日)	報酬月額 (円)
和法位目	東京都	12,361,736	127	84	1,037,000
都道府県 	鳥取県	606,695	38	102	757,000
化中却士	横浜市(神奈川県)	3,562,983	92	95	970,000
指定都市	静岡市(静岡県)	711,882	53	113	643,110
るの地士	相模原市(神奈川県)	688,385	46	131	670,000
その他市	歌志内市(北海道)	5,118	12	30	258,000
	三好町(愛知県)	53,956	24	70	308,000
町村 	青ヶ島村(東京都)	197	6	25	100,000

[※]注1「人口」は、平成19年3月31日現在の計数である。

出典:「全国市町村要覧」(総務省)、「全国都道府県議会の概況」・「定例会及び臨時会の開催回数等に関する調」(全国都道府県議会議長会)、「市議会議員定数に関する調査結果」・「市議会議員報酬に関する調査結果」(全国市議会議長会)、「第52回町村議会実態調査」(全国町村議会議長会)、各団体HP

[※]注2「議員定数」は、地方自治法第90条第1項又は第91条の規定により条例で定める定数であり、都道府県については平成18年7月1日現在、市区については平成18年12月31日現在、町村については平成18年7月1日現在の計数である。

[※]注3 「会期日数」は、都道府県・市については平成18年中、町村については平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の計数である。

[※]注4「報酬月額」は、地方自治法第203条第5項の規定により条例で定める報酬の月額であり、都道府県については平成19年10月1日現在、市区については平成18年12月31日現在、町村については平成18年7月1日現在の計数である。

都道府県議会の現況

都道府県議会の議会運営の例

愛知県

- 人口
- 議員数
- 報酬月額
- 平成18年中の開会回数
- 平成18年中の会期日数
- 平成18年中の提出議案数
- 委員会とその委員定数
- 事務局等の職員

7, 145, 614人 (平成19年3月31日現在)

99人 (平成19年4月1日現在)

990,000円 (平成18年4月1日現在)

5回 (定例会4回·臨時会1回)

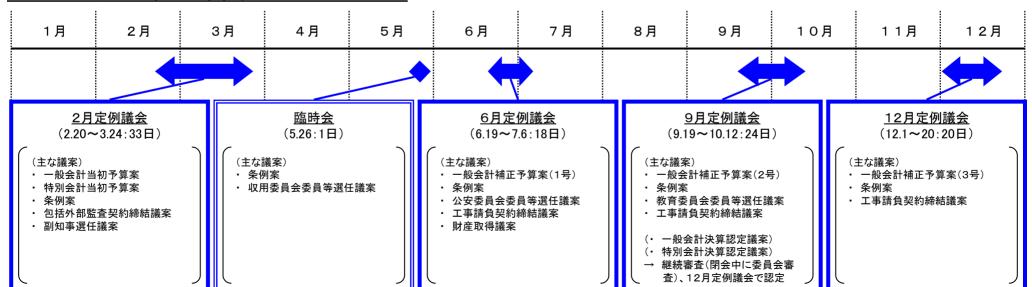
96日 (定例会95日·臨時会1日)

244本 (知事提出209本、議員提出35本)

17委・延べ230人 (常任8委・104人、議運委・13人、特別8委・113人)

68人 (平成18年4月1日現在)

〇 平成18年の年間スケジュール



〇 平成19年2月定例議会審議日程

月日	曜	日程	質問者数	傍聴者数
2月23日	金	本会議〔開会〕(午前10時)		32
24 日	土			
25 日	日			
26 日	月	議案説明会〔地域振興環境関係・健康福祉関係〕(午前10時)		
27 日	火	議案説明会〔産業労働関係・農林水産関係〕(午前10時)		
28 日	水	議案説明会〔建設関係·文教関係〕(午前10時) 議会運営委員会理事会(議案説明会終了後)		
3月1日	木	議案説明会〔警察関係・総務県民関係〕(午前10時)		
2 日	金	本会議〔代表質問〕(午前10時)	3	514
3 日	土			
4 日	日			
5 日	月	本会議〔一般質問〕(午前10時) 議会運営委員会理事会 (午後休憩時)	7	145
6 日	火	本会議〔一般質問〕(午前10時)	7	53
7 日	水	本会議〔一般質問・議案質疑〕(午前10時)	(一般) 5 (議案) 6	53
8 日	木	本会議〔議案質疑〕(午前10時)	16	24
9 日	金	本会議〔議案質疑·委員会付託〕(午前10時) 議会運営委員会理事会(昼休憩時)	12	32

月日	曜	日程	質問者数	傍聴者数
10 日	土			
11 日	日			
12 日	月	委員会 [補正予算等早<議決を要する議案の審査](午前10時) 議会運営委員会(委員会終了後) 本会議(概ね午後1時)		4
13 日	火	委員会 〔地域振興環境·健康福祉·産業労働·農林水産· 建設·文教·警察·総務県民〕 (午後1時)		
14 日	水	委員会 [地域振興環境・産業労働・総務県民](午後1時)		
15 日	木			
16 日	金	議会運営委員会 (午前11時30分) 総務·政審会長会議 (概ね午後2時)		
17 日	土			
18 日	日			
19 日	月			
20 日	火	議会運営委員会(午前9時30分) 本会議〔閉会〕(午前10時) 議会運営委員会理事会(本会議終了後)		43

会期 26日

(注)議員定数は、106名、平成19年4月1日現在議員数99名。

出典:総務省調べ・愛知県HP

都道府県議会の概況

O 常任委員会の設置状況 (平成18年7月1日現在)

区分	4委員会	5委員会	6委員会	7委員会	8委員会	9委員会	計
団体数	10	6	21	2	6	2	47
構成比(%)	21.3	12.8	44.7	4.2	12.8	4.2	100.0

※注 「構成比」は端数処理のため合計と「計」は一致しない。

出典:都道府県の概況(全国都道府県議長会)

○ 定例会・臨時会の回数・会期日数

	平均回数			平均会期日数			
		定例会			定例会	臨時会	
平成15年	5.40	4.00	1.40	83.06	80.04	3.02	
平成16年	4.64	4.00	0.64	87.11	86.04	1.06	
平成17年	4.77	4.00	0.77	86.28	84.98	1.30	
平成18年	4.60	4.00	0.60	85.11	83.83	1.28	

出典:定例会及び臨時会の開催回数等に関する調(全国都道府県議会議長会)

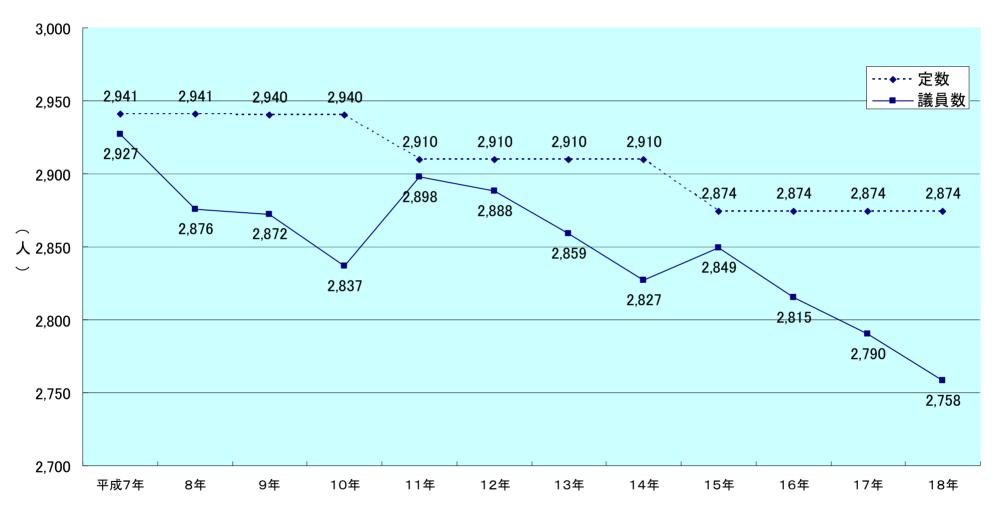
〇 議会事務局の職員数

平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
2,000	1,971	1,958	1,917	1,918
(42.6)	(41.9)	(41.7)	(40.8)	(40.8)

- ※注1 各年4月1日現在の計数である。
- ※注2 「地方公務員定員実態調査」(総務省)の「議会」部門に計上されている計数である。
- ※注3 各欄下段の括弧内の計数は、平均数である。

都道府県議会議員の概況

〇 議員定数と議員数の変遷



※注1 各年12月31日現在の計数である。

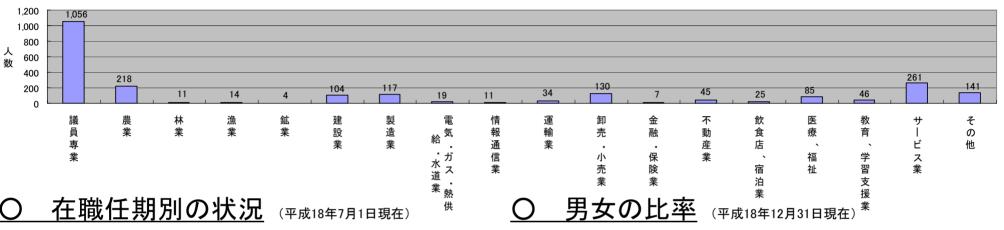
※注2「定数」は、地方自治法第90条第1項の規定により条例で定める定数である。

〇 平均報酬月額

807, 332円 (平成18年4月1日現在) 出典: 地方公務員給与の実態(総務省)

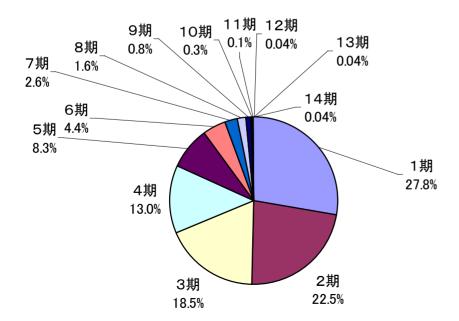
〇 職業別の状況 (平成18年7月1日現在)

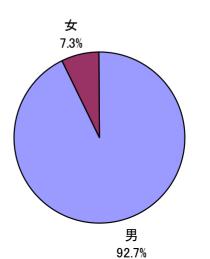
出典:全国都道府県議会議員職業別調(全国都道府県議会議長会)



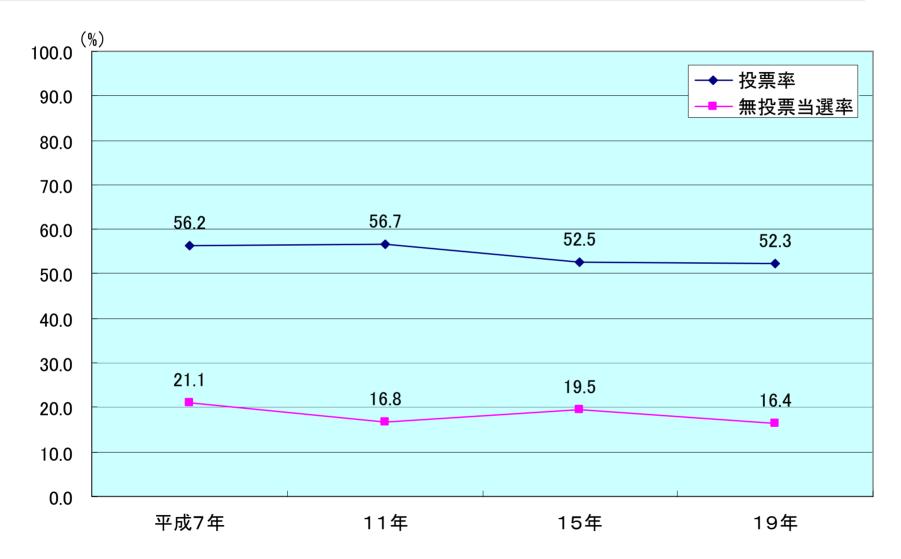
出典:全国都道府県議会議員在職任期別調(全国都道府県議会議長会)

出典:地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調べ(総務省)





○ 統一地方選挙の都道府県議会議員選挙における投票率・無投票当選率



出典:総務省調べ

市区議会の現況

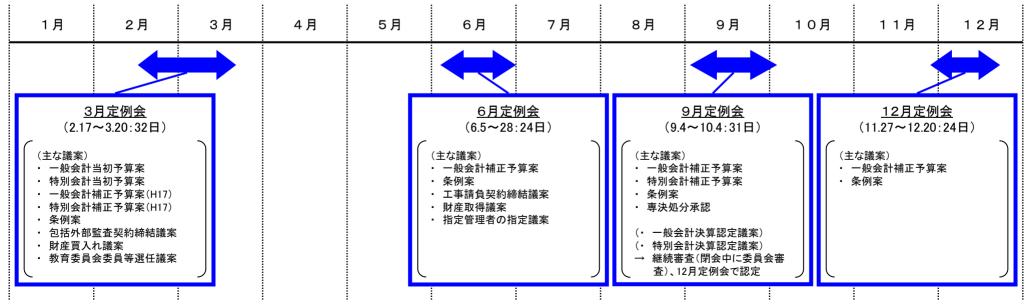
市区議会の議会運営の例1

川崎市

- 人口
- 議員数
- 報酬月額
- 平成18年中の開会回数
- ・ 平成18年中の会期日数
- 平成18年中の提出議案数
- 委員会とその委員定数
- 事務局等の職員数

- 1,316,006人 (平成19年3月31日現在)
 - 63人 (平成19年4月1日現在)
 - 870.000円 (平成18年4月1日現在)
 - 4回 (定例会4回)
 - 111日 (定例会111日)
 - 202本 (市長提出193本、議員提出9本)
- 6**委・延べ76人** (常任5委・63人、議運委・13人) (※特別委は含めていない。)
 - 33人 (平成18年4月1日現在)

〇 平成18年の年間スケジュール



〇 平成19年2・3月定例会審議日程

月日	曜		会期日程•	露議内容	質問者数	傍聴者数
2月14日	水	本会議 (第1日)	минининининин	開会、諸報告、会議録署名人 の指名、会期の決定、議案上 程、施政方針、提案説明、分 割議案に対する議事、散会		4
2月15日	十		委員会			
2月16日	金		議会運営委員会	19日の本会議の運営		
2月17日	土					
2月18日	日					
2月19日	月	本会議 (第2日)		再開、分割議案に対する委員 長報告、討論、採決、後期高 齢者医療連合議会議員の選 挙、散会		0
2月20日	火					
2月21日	水					
2月22日	木					
2月23日	金		議会運営委員会	28日の本会議の運営		
2月24日	土					
2月25日	日					
2月26日	月					
2月27日	火	本会議 (第3日)		再開、代表質問、延会	2	7

月日	曜		会期日程•審	議内容	質問者数	傍聴者数
2月28日	水	本会議 (第4日)	正副委員長会議	再開、代表質問、予算審査特別委員会設置、当初予算議案付託、委員会付託、散会	3	46
3月1日	木					
3月2日	金		予算審査特別委員会	正副委員長互選、審査	12	26
3月3日	土					
3月4日	日					
3月5日	月		予算審査特別委員会	審査	11	8
3月6日	火		予算審査特別委員会	審査	12	18
3月7日	水		予算審査特別委員会	審査	12	28
3月8日	木		委員会			
3月9日	金		委員会			
3月10日	土					
3月11日	日					
3月12日	月		委員会			
3月13日	火					
3月14日	水		議会運営委員会	追加議案(人事案件)、15日の 本会議の運営について		
3月15日	木	本会議 (第5日)		再開、委員長報告、討論・採 決、人事案件に対する議事、 その他、閉会		5

会期 30日

(注1) 議員定数は72人。平成19年4月1日現在議員数63人。

出典:総務省調べ・全国市議会議長会調べ・川崎市HP

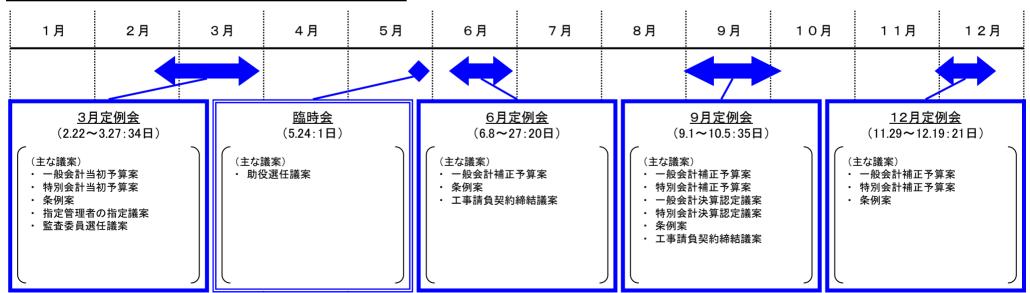
市区議会の議会運営の例2

小田原市

- 人口
- 議員数
- 報酬月額
- 平成18年中の開会回数
- 平成18年中の会期日数
- 平成18年中の提出議案数
- 委員会とその委員定数
- 事務局等の職員数

- 197, 393人 (平成19年3月31日現在)
 - 29人 (平成19年2月1日現在)
- 475.000円 (平成18年4月1日現在)
 - **5回** (定例会4回·臨時会1回)
 - 111日 (定例会110日·臨時会1日)
 - 123本 (市長提出114本、議員提出9本)
- 4委・延べ36人 (常任3委・28人、議運委・8人) (※特別委は含めていない。)
 - 13人 (平成18年4月1日現在)

〇 平成18年の年間スケジュール



〇 平成19年3月定例会審議日程

				<u> </u>
月日	曜	会期日程•審議内容	質問者数	傍聴者数
2月21日	水	本会議[議案上程・施政方針演説・提案説明]	3	4
2月22日	木	休会		
2月23日	金	休会		
2月24日	土	休会		
2月25日	日	休会		
2月26日	月	休会		
2月27日	火	休会		
2月28日	水	休会		
3月1日	木	本会議[各派代表質問]	3	34
3月2日	金	本会議[各派代表質問]	2	17
3月3日	土	休会		
3月4日	日	休会		
3月5日	月	本会議[各派代表質問・予算特別委員会付 託・請願、陳情付託]・予算特別委員会(付 託案件の審査)	2	9
3月6日	火	予算特別委員会(付託案件の審査)		
3月7日	水	予算特別委員会(付託案件の審査)		
3月8日	木	予算特別委員会(付託案件の審査)		
3月9日	金			
3月10日	土			
3月11日	日			

月	日	曜	会期日程・審議内容	質問者数	傍聴者数
3 月	12 日	月	予算特別委員会(付託案件の審査)		
3 月	13 日	火	予算特別委員会(付託案件の審査)		
3 月	14 日	水	予算特別委員会(付託案件の審査)		
3 月	15 日	木	予算特別委員会(付託案件の審査)		
3 月	16 日	金			
3 月	17 日	土			
3 月	18 日	日			
3 月	19 日	月	予算特別委員会(付託案件の審査)		
3 月	20 日	火			
3 月	21 日	水			
3 月	22 日	木	都市建設常任委員会・経済厚生常任委員 会(付託案件の審査)		
3 月	23 日	金	福祉文教常任委員会・総務民生常任委員 会(付託案件の審査)		
3 月	24 日	土			
3 月	25 日	日			
3 月	26 日	月	予算特別委員会(付託案件の審査)		
3 月	27 日	火	本会議[予算特別委員会審査結果報告·請 願,陳情審査結果報告]		32

会期 35日

出典:総務省調べ・全国市議会議長会調べ・小田原市HP

⁽注)議員定数は30人。平成19年2月1日現在議員数29人。

⁽注2)常任委員会として都市建設常任委員会、経済厚生常任委員会、福祉文教常任委員会及び総務民生常任委員会が設置されている。

市区議会の議会運営の例3

安芸高田市

- 人口
- 議員数
- 報酬月額
- 平成18年中の開会回数
- 平成18年中の会期日数
- 平成18年中の提出議案数
- 委員会とその委員定数
- 事務局等の職員数

33, 251人 (平成19年3月31日現在)

21人 (平成19年2月1日現在)

308, 750円 (平成18年4月1日現在)

6回 (定例会4回·臨時会2回)

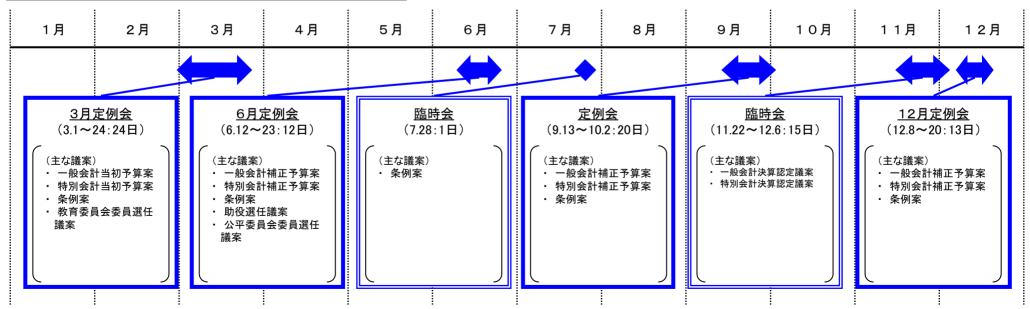
85日 (定例会69日·臨時会16日)

167本 (市長提出160本、議員提出7本)

4**委・延べ28人** (常任3委・22人、議運委・6人) (※特別委は含めていない。)

6人 (平成18年4月1日現在)

<u>〇 平成18年の年間スケジュール</u>



○ 平成19年2・3月定例会審議日程

月日	曜	会期日程・審議内容	質問者数	傍聴者数
2月28日	水	本会議 (施政方針·一般議案·予算案等)	5	9
3月1日	木	<午後>本会議(前日に残った議案) <本会議終了後>議運	9	2
2日	金	本会議 総務企画常任委員会(付託審査)	9	5 4
3日	土	休会		
4日	田	休会		
5日	月	文教厚生常任委員会(付託審査)	5	12
6日	火	産業建設常任委員会(付託審査)	4	8
7日	水	本会議(一般質問)	7	19
8日	木	本会議(一般質問)	6	15
9日	金	総務企画常任委員会 (3月2日付託審査の継続分)	5	18
10日	土	休会		
11日	日	休会		

月日	曜	会期日程・審議内容	質問者数	傍聴者数
12日	月	予算審査特別委員会(総務・消防・監査・会計)	16	7
13日	火	予算審査特別委員会(自治振興)	11	1
14日	水	予算審査特別委員会(市民)	9	4
15日	木	予算審査特別委員会(福祉保健・国保)	13	5
16日	金	予算審査特別委員会(教委)	12	5
17日	±	休会		
18日	日	休会		
19日	月	予算審査特別委員会(建設)	11	2
20日	火	<午後>予算審査特別委員会(産業振興・議会)	15	4
21日	水	休会		
22日	木	休会		
23日	金	本会議(委員長報告等)	1	11

会期:24日

- (注1) 議員定数は22人。平成19年2月1日現在議員数21人。
- (注2) 常任委員会として総務企画常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会が設置されている。
- (注3) 予算審査特別委員会は議長を除く全議員で構成。

出典:総務省調べ・全国市議会議長会調べ・安芸高田市HP

市区議会の概況

O 常任委員会の設置状況 (平成18年12月31日現在)

区分	2委員会	3委員会	4委員会	5委員会	6委員会	7委員会	8委員会	計
団体数	20	321	407	28	24	1	1	802
構成比 (%)	2. 5	40. 0	50. 7	3. 5	3. 0	0. 1	0. 1	100.0

※注 「構成比」は端数処理のため合計と「計」は一致しない。

出典:市議会の活動に関する実態調査(全国市議会議長会)

○ 定例会・臨時会の回数・会期日数

	平均回数		平均会期日数			
		うち臨時会		定例会	臨時会	
平成15年	6	2	77	74	2	
平成16年	5	2	77	75	2	
平成17年	6	2	81	78	3	
平成18年	5.6	1.2	78.6	76.2	(市長請求) 2.9 (議員請求) 1.8	

出典:市議会の活動に関する実態調査(全国市議会議長会)

〇 夜間議会の開催事例

(平成18年1月1日~12月31日、3市6件)

都道府県	市区名	開催月日	会議名	開催内容	傍聴者数
北海道	伊達市	6月16日	第2回定例会本会議	一般質問2名	3
北海道	伊達市	9月13日	第3回定例会本会議	一般質問2名	4
大阪府	大東市	9月22日	夜間議会	一般質問(答弁含み、1人40分)4名 (それぞれの会派から1名)。午後6 時~9時。夜間議会開会前に15分 間の議場コンサートを開催	77
高知県	室戸市	3月10日	平成18年3月 室戸市議会定例会	議案審議	2
高知県	室戸市	3月23日	平成18年3月 室戸市議会定例会	議案審議	0
高知県	室戸市	6月26日	平成18年6月 室戸市議会定例会	議案審議	2

出典:市議会の活動に関する実態調査結果(全国市議会議長会)

○ 土曜・日曜議会の開催事例

(平成18年1月1日~12月31日、21市31件)

都道府県	市区名	開催月日	土or日	会議名	開催内容	傍聴者数
青森県	五所川原市	5月27日	土	五所川原市議会第2回臨時会	市長の退職申し出に対する同意について	3
秋田県	鹿角市	9月10日	田	平成18年第5回鹿角市議会定例会2日目 (一般質問1日目)	一般質問1日目を午前10時から開催し、3名の 議員が質問を行った	26
山形県	上山市	9月10日	日	本会議(一般質問)	サンデー議会として一般質問を行った	50
福島県	南相馬市	5月14日	日	平成18年第3回南相馬市議会臨時会	議案「平成18年度南相馬市一般会計補正予算について」の中で、新市の重点事業を含む 補正予算に対する修正動議が提出され、討論、 採決の結果、原案のとおり可決された	50
新潟県	魚沼市	12月17日	B	本会議	一般質問	31
新潟県	胎内市	3月5日	П	平成18年第1回胎内市議会定例会	一般質問	46
東京都	青梅市	2月25日	土	平成18年第1回青梅市議会(定例会)	(定例会初日)市長施政方針演説、議案審議、 陳情審議	4
東京都	青梅市	6月3日	土	平成18年第3回青梅市議会(定例会)	(定例会初日)議案審議、陳情審議、議長辞 職の件	62
東京都	青梅市	9月2日	土	平成18年第4回青梅市議会(定例会)	(定例会初日)議案審議、陳情審議	85
東京都	小金井市	3月5日	B	日曜議会	一般質問	36
東京都	国分寺市	2月26日	日	本会議	市長の施政方針に対する各会派代表質問	96
東京都	台東区	2月18日	土	平成18年第1回定例会 本会議	代表質問	28

都道府県	市区名	開催月日	土or日	会議名	開催内容	傍聴者数
埼玉県	久喜市	11月4日	±	第18回臨時会	住民直接請求により市長から提出された議案の「久喜市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」を審議するため開催された。当日は、代表者の意見陳述も行われた	183
三重県	伊勢市	3月25日	土	3月定例会	本会議(議案質疑、委員会付託等)、産業建 設委員会(常任委員会)、議会運営委員会	0
埼玉県	北本市	3月18日	土	平成18年第1回定例会	一般質問	22
埼玉県	北本市	6月17日	土	平成18年第2回定例会	一般質問	15
埼玉県	北本市	9月16日	土	平成18年第3回定例会	一般質問	17
岐阜県	瑞穂市	9月16日	土	土日議会	一般質問	49
岐阜県	瑞穂市	9月17日	日	土日議会	一般質問	19
岐阜県	瑞穂市	12月16日	土	土日議会	一般質問	28
岐阜県	瑞穂市	12月17日	日	土日議会	一般質問	35
大阪府	大東市	3月12日	日	日曜議会	代表質問(答弁含み、1人60分)4名(それぞれの会派から1名)。午前10時~午後3時30分。 午後1時から20分間、議場講演を開催	61
大阪府	羽曳野市	3月4日	土	本会議	施政方針に対する代表質疑	38
京都府	綾部市	3月12日	B	3月定例会 本会議 一般質問(代表質問)	第8回目になる日曜議会を午前9時30分から 開催。1階、2階にモニターテレビ、3階委員会 室には大型モニターテレビを設置。また1階会 議室では手話通訳、要約筆記を実施	141

都道府県	市区名	開催月日	土or日	会議名	開催内容	傍聴者数
広島県	三次市	3月12日	B	3月定例会	一般質問	61
広島県	三次市	6月18日	日	6月定例会	一般質問	46
広島県	三次市	9月23日	土	9月定例会	一般質問	12
広島県	三次市	12月9日	±	12月定例会	一般質問	26
徳島県	小松島市	9月24日	日	平成18年9月定例会	質疑·一般質問	25
高知県	香南市	6月24日	±	第2回香南市議会定例会	定例会最終日(委員長報告、議案採決、意見 書等提出·採決)	3
沖縄県	那覇市	1月22日	日	平成18年(2006年)1月那覇市議会臨時会	米軍F15戦闘機の墜落事故に関する意見書 及び同抗議決議の提出(原案可決)	1

出典:市議会の活動に関する実態調査結果(全国市議会議長会)

〇 一問一答制の導入状況

	個人	質問	代表質問		
	初回の質問から導入している	再質問または再々質問 から導入している	初回の質問から導入している	再質問または再々質問 から導入している	
全市(802市)	94	189	18	48	
±1 1 (8021 1)	11. 7%	23. 6%	2. 2%	6. 0%	

[※]注1 平成18年12月31日現在の計数である。

出典:市議会の活動に関する実態調査結果(全国市議会議長会)

O 議会ウェブサイトの掲載内容

掲載内容	市数	掲載内容	市数	掲載内容	市数
議会のしくみ、傍聴案内	716 92.7%	議会だより	619 80.2%	メールマガジン	2 0.3%
議長のあいさつ	226 29.3%	請願・陳情の提出方法、書式のダ ウンロード	592 76.7%	子ども向けのページ	40 5.2%
議員名簿	738 95.6%	議会用電子会議室、相談室、意見 箱·掲示板	39 5.1%	議会用語の解説	98 12.7%
議員の顔写真	442 57.3%	行政視察報告	65 8.4%	議長・副議長の日程	14 1.8%
議員のメールアドレス、議員のウェ ブサイトへのリンク	113 14.6%	議員報酬·費用弁償	74 9.6%	クイズ	12 1.6%
会議日程	732 94.8%	議長交際費	148 19.2%	外国語によるページ	7 0.9%
議案一覧及び結果	505 65.4%	政務調査費	64 8.3%	携帯電話での閲覧用ページ	20 2.6%
質問通告書、質問内容	509 65.9%	議会活性化への取り組み紹介	43 5.6%	その他	165 21.4%

[※]注1 平成18年12月31日現在の計数である。

[※]注2 各欄下段の計数は、全団体に占める導入団体の割合である。

[※]注2 各欄下段の計数は、ウェブサイトを開設している団体(772団体)に占めるそれぞれの割合である。

〇 公聴会・参考人制度の活用状況

・ 公聴会を開催した団体数 2団体

・ 参考人を招致した団体数 130団体

※注 平成18年1月1日から平成18年12月31日までの状況である。

出典:市議会の活動に関する実態調査結果(全国市議会議長会)

〇 議会事務局等の職員数

(単位:人)

		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
	÷L	6,223	6,170	6,190	6,464	6,792
合言	iT 	(8.9)	(8.8)	(8.6)	(8.5)	(8.5)
	长中初士	506	529	523	540	554
	指定都市	(42.2)	(40.7)	(40.2)	(38.6)	(36.9)
	スの仏士	5,354	5,283	5,316	5,577	5,893
	その他市	(8.1)	(8.0)	(7.8)	(7.7)	(7.7)
	#± 0.157	363	358	351	347	345
	特別区	(15.8)	(15.6)	(15.3)	(15.1)	(15.0)

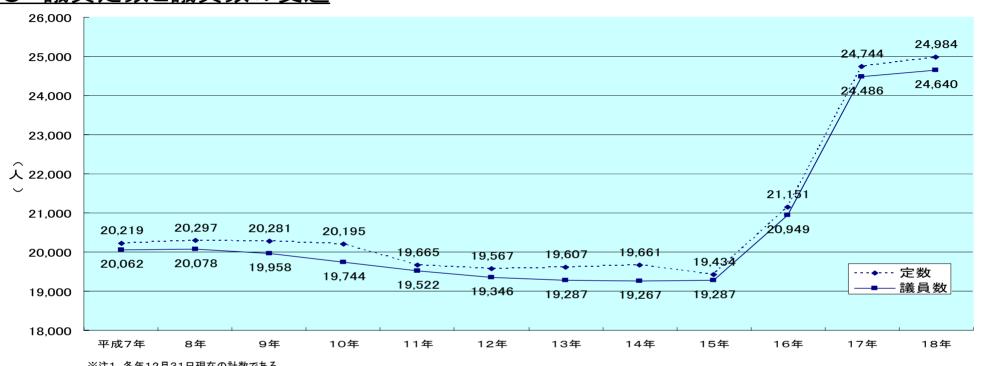
※注1 各年4月1日現在の計数である。

※注2 「地方公務員定員実態調査」(総務省)の「議会」部門に計上されている計数である。

※注3 各欄下段の括弧内の計数は、平均数である。

市区議会議員の概況

議員定数と議員数の変遷



※注1 各年12月31日現在の計数である。

※注2 「定数」は、地方自治法第91条第1項の規定により条例で定める定数である。

出典: 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調(総務省)

平均報酬月額

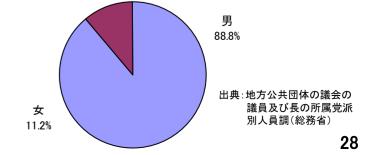
(平成18年4月1日現在)

- 指定都市
- その他市
- 特別区

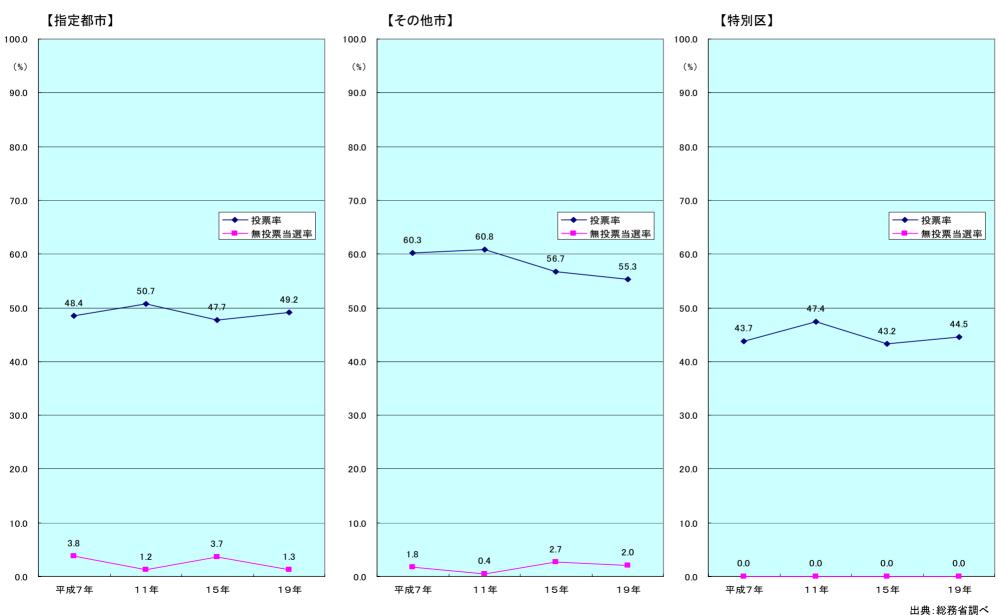
- 866, 477円
- 399,832円
- 609, 257円

出典:地方公務員給与の実態(総務省)

男女の比率 (平成18年12月31日現在)



○ 統一地方選挙の市区議会議員選挙における投票率・無投票当選率



町村議会の現況

町村議会の議会運営の例(1)

白岡町(埼玉県)

- 人口
- 議員数
- 報酬月額
- 平成18年中の開会回数
- 平成18年中の会期日数
- 提出議案数
- 委員会とその委員定数
- 事務局等の職員数

49,047人 (平成19年3月31日現在)

19人 (平成18年7月1日現在)

222,000円 (平成19年3月31日現在)

4回 (定例会4回)

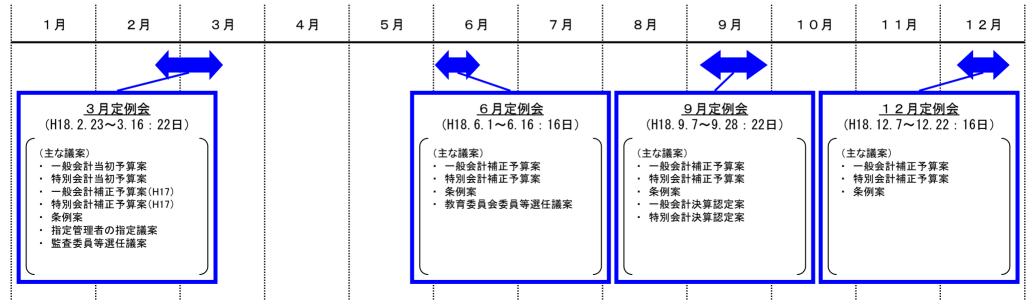
76日 (定例会76日)

141本 (町長提出135本、議員提出6本) (平成17年7月1日~平成18年6月30日)

4委・延べ30人 (常任4委・24人、議運委・6人) (※特別委は含めていない。)

4人 (平成18年4月1日現在)

<u>〇 平成18年の年間スケジュール</u>



〇 平成19年3月定例会審議日程

月日	曜	日	程	質問者数	傍聴者数
2月22日	木	本会議			
23 日	金	休会			
24 日	H				
25 日	Ш				
26 日	月	本会議		一般質問 8	
27 日	火	休会			
28 日	水	本会議		その他 6	
3月1日	木	総務常任委員会			
2 日	金	文教厚生常任委員会			
3 日	\forall				
4 日	Ш				
5 日	月	産業建設常任委員会			
6 日	火	総務常任委員会			
7 日	水	文教厚生常任委員会			
8 日	木	産業建設常任委員会			

月日	曜	日	程	質問者数	傍聴者数
9 日	金	休会			
10 日	H				
11 日	田				
12 日	月	休会			
13 日	火	休会			
14 日	水	本会議		その他 7	

会期 21日 傍聴者 34

- (注1) 議員定数は18人。平成19年7月1日現在議員数18人。
- (注2) 常任委員会として総務常任委員会、文教厚生常任委員会及び産業建設常任委員会、議会広報常任委員会が設置されている。
- (注3) その他は、条例、予算等の質問者である。

出典:総務省調べ・全国町村議会議長会調べ・白岡町HP

町村議会の議会運営の例2

大山崎町(京都府)

- 人口
- 議員数
- 報酬月額
- 平成18年中の開会回数
- 平成18年中の会期日数
- 提出議案数
- 委員会とその委員定数
- 事務局等の職員数

15, 274人 (平成19年3月31日現在)

16人 (平成19年7月1日現在)

290.000円 (平成18年4月1日現在)

5回 (定例会4回·臨時会1回)

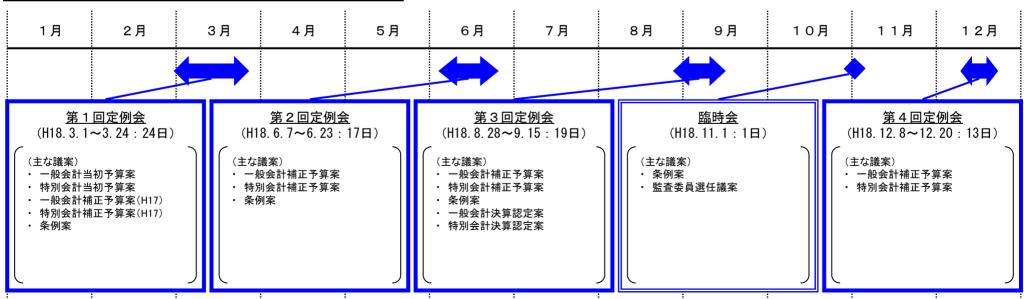
74日 (定例会73日・臨時会1日)

98本 (町長提出91本、議員提出7本) (平成17年7月1日~平成18年6月30日)

4**委・延べ17人** (常任3委・17人、議運委・一人) (※特別委は含めていない。)

3人 (平成18年4月1日現在)

<u>〇 平成18年の年間スケジュール</u>



〇 平成19年3月定例会審議日程

月日	曜	日 程	質問者数	傍聴者数
2月 28日	水	本会議・総務産業及び文教厚生常任 委員会		
3月1日	木	休会		
2 日	金	休会		
3 日	H			
4 日	Ш			
5 日	月	休会		
6 日	火	休会		
7 日	水	休会		
8 日	木	本会議	一般質問 5	
9 日	金	本会議	一般質問 5	
10 日	H			
11 日	Ш			
12 日	月	予算特別委員会		
13 日	火	予算特別委員会		
14 日	水	予算特別委員会		
15 日	木	予算特別委員会		
16 日	金	経済産業常任委員会		

月日	曜	日 程		質問者数	Ç	傍聴者数
17 日	H					
18 日	田					
19 日	月	建設上下水道常任委員会				
20 日	火	文教厚生常任委員会				
21 日	水	休会				
22 日	木	第二外環状道路等対策特別委員	会			
23 日	金	本会議		その他 1	0	

会期 24日 傍聴者 113

- (注1) 議員定数は16人。平成19年7月1日現在議員数16人。
- (注2) 常任委員会として総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会及び建設上下水道常任委員会が設置されている。
- (注3) その他は、条例、予算等の質問者である。

出典:総務省調べ・全国町村議会議長会調べ・大山崎町HP

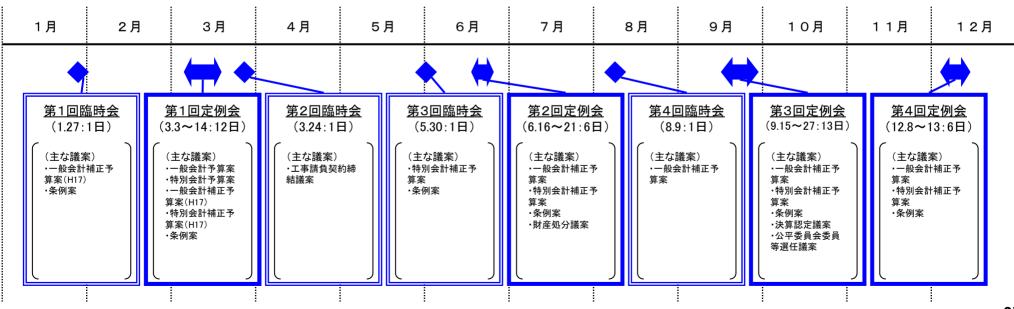
町村議会の議会運営の例③

<u>北郷町(宮崎県)</u>

- 人口
- 議員数
- 報酬月額
- 平成18年中の開会回数
- 平成18年中の会期日数
- 提出議案数
- 委員会とその委員定数
- 事務局等の職員数

- 5,038人 (平成19年3月31日現在)
 - 10人 (平成19年7月1日現在)
- 203,000円 (平成17年4月1日現在)
 - 8回 (定例会4回・臨時会4回)
 - 41日 (定例会37日·臨時会4日)
 - **145本** (町長提出138本、議員提出7本) (平成17年7月1日~平成18年6月30日)
- 3委・延べ14人 (常任2委・10人、議運委・4人) (※特別委は含めていない。)
 - 1人 (平成18年4月1日現在)

〇 平成18年の年間スケジュール



〇 平成19年3月定例会審議日程

(単位:人)

月日	曜	日 程	質問者数	傍聴者数
2 日	金	本会議		
3 日	+			
4 日	田			
5 日	月	本会議	その他 5	
6 日	火	総務文教福祉常任委員会		
7 日	水	予算審査特別委員会		
8 日	木	予算審査特別委員会		
9 日	金	本会議	一般質問 4	
10 日	H			
11 日	田			
12 日	月	本会議	一般質問 1	

会期 11日 傍聴者 40

- (注1) 議員定数は10人。平成19年7月1日現在議員数10人。
- (注2) 常任委員会として総務文教福祉常任委員会、産業建設厚生常任委員会が設置されている。
- (注3) その他は、条例、予算等の質問者である。

出典:総務省調べ・全国町村議会議長会調べ・北郷町HP

町村議会の概況

O 常任委員会の設置状況 (平成18年7月1日現在)

区分	未設置	1委員会	2委員会	3委員会	4委員会	計
団体数	13	11	418	561	38	1,041
構成比 (%)	1.2	1.1	40.2	53.9	3.7	100.0

※注 「構成比」は端数処理のため合計と「計」は一致しない。

出典:第52回町村議会実態調査(全国町村議会議長会)

〇 定例会・臨時会の回数・会期日数

	平均回数			平均会期日数		
		定例会	臨時会		定例会	臨時会
平成15年	7.2	4.0	3.2	39.7	35.3	4.4
平成16年	8.1	4.0	4.1	39.8	36.2	3.6
平成17年	7.1	3.8	3.2	43.9	38.9	5.0

※注 町村の「平成17年」の計数は、平成17年7月1日から平成18年6月30日におけるものである。

出典: 町村議会実態調査(全国町村議会議長会)

〇 夜間・休日議会の開催状況

項目	開催している (団体数)	平均開催日数	開催していない (団体数)	
夜間議会	1 9	1. 4	1, 022	
休日議会	3 1	1. 3	1, 010	

[※]注 平成17年7月1日から平成18年6月30日までの状況である。

出典:第52回町村議会実態調査(全国町村議会議長会)

○ 公聴会・参考人制度の活用状況

種別	該当町村数 (単位:団体)	該当件数	公述人・参考人 の延べ人数 (総計)	公述人・参考人 の延べ人数 (該当平均)
公聴会	6	6 7	162	2. 4
参考人	7 6	185	5 2 6	2. 8

※注 平成17年7月1日から平成18年6月30日までの状況である。

出典:第52回町村議会実態調査(全国町村議会議長会)

〇 議会事務局等の職員数

(単位:人)

平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
5,206	5,141	4,927	3,583	2,382
(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.2)	(2.3)

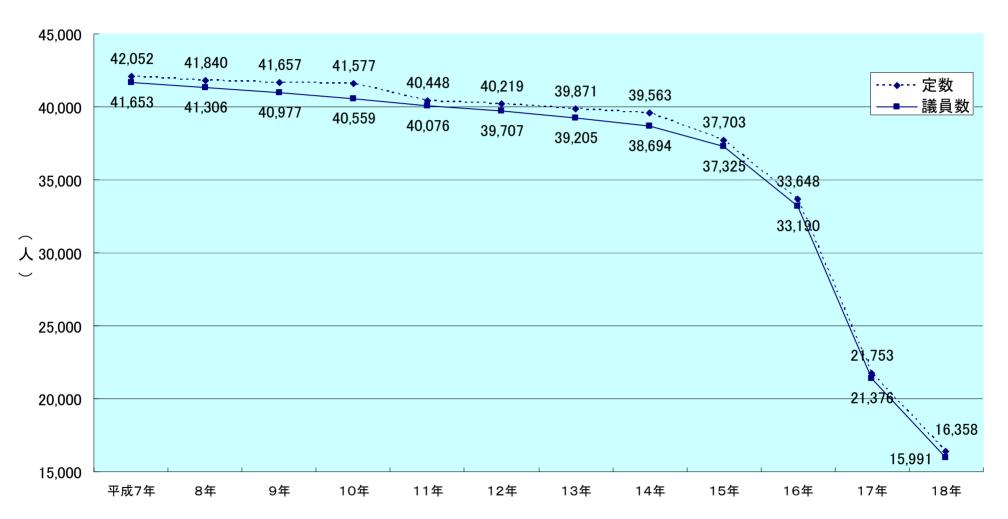
※注1 各年4月1日現在の計数である。

※注2 「地方公務員定員実態調査」(総務省)の「議会」部門に計上されている計数である。

※注3 各欄下段の括弧内の計数は、平均数である。

町村議会議員の概況

<u>〇 議員定数と議員数の変遷</u>



※注1 各年12月31日現在の計数である。

※注2 「定数」は、地方自治法第91条第1項の規定により条例で定める定数である。

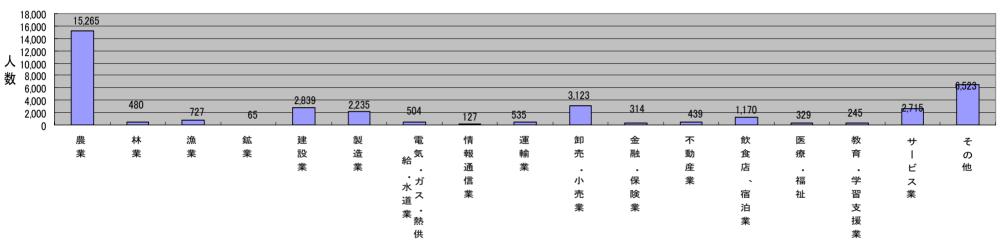
〇 平均報酬月額

210,847円 (平成18年4月1日現在) 出典:地方公務員給与の実態(総務省)

○ 職業別の状況

(平成18年7月1日現在)

出典:第52回町村議会実態調査(全国町村議会議長会)

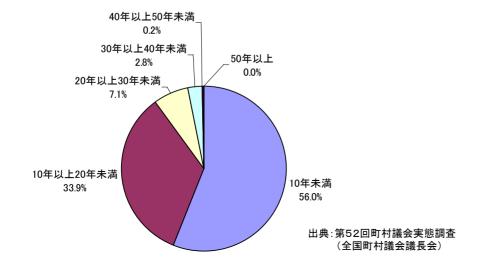


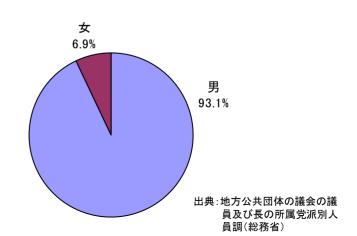
<u>〇 在職年数別の状況</u>

(平成18年7月1日現在)

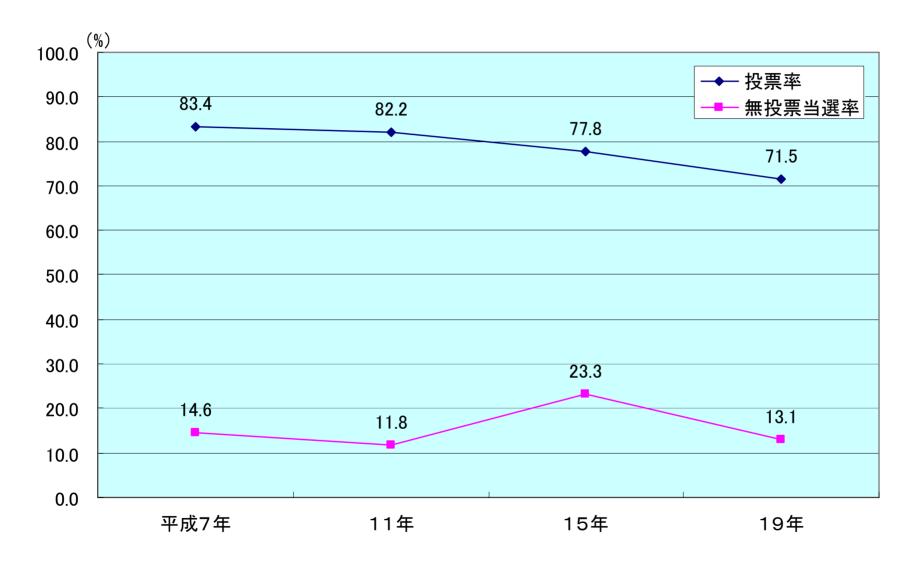
〇 男女の比率

(平成18年12月31日現在)





○ 統一地方選挙の町村議会議員選挙における投票率・無投票当選率



これまでの地方制度調査会答申

第26次地方制度調査会答申の概要

「地方分権時代の住民自治制度のあり方及び地方税財源の充実確保に関する答申」 (平成12年10月) (抄)

基本的な考え方

- 〇 住民を幅広く代表する地方議会は、<u>当該地方公共団体の施策を策定又は決定する議事</u> 機関としての機能及び長その他の執行機関の監視機関としての機能を有するもの。
- 〇 これらの機能は、<u>いずれも住民自治制度を確立する上で必要不可欠</u>なものであるが、 地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、<u>住民の代表である地方議会の果たすべき役割</u> の重要性がこれまで以上に高まっているところ。
- 〇 地方議会がその役割を十全に果たすためには、<u>地方公共団体の長と議会とが相互にその機能を十分発揮</u>しつつ、地方議会あるいはその構成員である議員が、<u>自らの判断と責任において、自主的かつ自立的に活動</u>できることとする必要があり、また、その際には、議会と地域住民との信頼関係が確立されていることが必須の前提となる。
- 〇 地方公共団体における議会は、<u>住民自治の根幹をなす機関</u>であるという原則を再認識 した上で、<u>制度、運用の両面にわたり、その機能の充実を図っていくことが必要</u>である。

各地方議会の運用の充実を求めた事項

〇 地方議会の活性化

- ・ 地方議会の活性化のためには、地方議会の議員に幅広い人材を確保し、議会の調査機能や議員研修の充実を図るとともに、議会 の運営に際し、その審議の透明性を高め、議会と住民との意思疎通を促進することが極めて重要。
- 一部の地方公共団体において、住民の傍聴等の利便を考慮して、夜間、休日に議会を開催するなどの取組が行われているところであるが、このような取組の促進に加え、さらに、公聴会制度や参考人制度の積極的活用を図る必要がある。
- ・ 議会審議の一層の活性化を図るという観点から、学識経験者や地域・職域を代表する者等を審議に直接参加させる仕組みを設けることも今後の検討課題とすべき。
- ・ 地方議会の審議能力を向上させる観点から、議会事務局の補佐機能のより一層の充実を図るべき。

<u>今後引き続き検討する必要があるとされた答申事項</u>

〇 地方議会の活性化

議会審議の一層の活性化を図るという観点から、学識経験者や地域・職域を代表する者等を審議に直接参加させる仕組みを設けることも今後の検討課題とすべき。

第28次地方制度調査会答申の概要

「地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」 (平成17年12月) (抄)

基本的な考え方

- <u>議会の意思と住民の意思が乖離しないような努力</u>が従前にも増して必要とされている。
- 〇 地方分権時代において、<u>団体意思決定機関・監視機関としての機能の充実・強化</u>が求められている。
- 議会のあり方については、議会の現状についての住民等の声や、先進的な議会改革の 取組事例を勘案しながら、<u>議会における利害調整機能、議事機関としての政策形成機能、</u> 監視機関としての機能の充実が図られるよう、その見直しを検討すべき時期に来ている。
- 〇 議会の自主性・自律性の拡大の観点から、<u>議会の権限、長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることとし、その組織及び運営についてはできるだけ議会の自主性・自律性にゆだねる方向で見直すことが必要</u>であると考えられる。
- 〇 それぞれの議会において、改革に取り組んでいる先進的な取組を参考にしつつ、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、<u>議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めてい</u>くべきである。

答申を踏まえた地方自治法改正(平成18年)の概要

- 議長への臨時会の招集請求権の付与
 - 議長は、議会運営委員会の議決を経て、長に対し臨時会の招集を請求することができることとする。
- 〇 専決処分の要件の明確化
 - 専決処分の要件の明確化。
- 〇 委員会制度
 - 議員の複数常任委員会への所属制限の廃止。
 - 委員会の委員につき、閉会中でも、議長が指名することによって選任ができることとする。
 - 委員会の議案提出権を認める。
- 〇 専門的知見の活用
 - 学識経験者等の知見を活用し、政策立案機能を強化。

各地方議会の運用の充実を求めた事項

○ 幅広い層からの人材確保

・ 女性や勤労者が議員として活動する上での便宜に資するよう休日、夜間等に議会を開催するなどの運用上の 工夫をすべき。

〇 住民と議会との意思疎通の充実

- 民意を直接聴取し、議会を活性化する手段として公聴会、参考人制度の活用を期待。
- ・ 休日、夜間議会の開催、ケーブルテレビ、インターネット等の手段を用いた議会の審議状況の中継、審議記録の公表など審議の公開や議会に関する情報の積極的な広報を、さらに充実すべき。
- 政務調査費については、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部を交付するという制度の趣旨にかんがみ、住民への説明責任を果たす観点から、その使途の透明性を高めていくべき。

○ 議会の議決事件の拡大

議会の権能を拡大する見地からは、まず、議決事件の条例による追加を可能とする規定を活用することにより、各地方公共団体の実情に応じた議決事件の追加を図ることが考えられる。

〇 事務局機能の充実

専門的能力を有する職員の養成・確保のための方策を検討するなど、議会事務局の補佐機能や専門性の充実を図るべき。

〇 議員同士による議論の推進

議会審議に執行機関側が出席するのが通例となっているが、議員同士による議論をより積極的に推進すべき。

今後引き続き検討する必要があるとされた答申事項

○ 幅広い層からの人材確保等

勤労者が議員に立候補でき、また、議員として活動することができるような環境の整備、さらには地方公共団体の議会の議員と 当該団体以外の地方公共団体の職員との兼職を可能とすることも検討すべき課題。

〇 議会の議決事件の拡大

現在法定受託事務は議会が条例により追加することができる議決事件から除外されているが、法定受託事務も地方公共団体の事務であることからすれば、自治事務と同様議決事件の追加を認めることが適当であるものと考えられる。この点については、法定受託事務に関する関与の特性等にかんがみ、法定受託事務と議会の議決との関係の整理について引き続き検討する必要。

〇 議員の位置付け

議員について、常勤・非常勤という職の区分とは別に、「公選職」という新しい概念を設け位置づけの変更を行うべきであるという意見があるが、この点については、「公選職」にどのような法的効果を持たせるのか、政治活動と公務の関係をどのように考えるのか、などの論点があり、引き続き検討する必要。

〇 議員の定数

議会の議員定数については、その上限を法定しており、これを撤廃すべきであるという意見があるが、この点については、条例 定数制度の施行から日が浅く、また、市町村合併に伴う定数特例、在任特例等が平成22年3月の合併まで適用されることなど の事情があり、少なくとも当分の間は現在の制度を維持することとした上で、その後の制度のあり方について引き続き検討する こととすべき。

〇 小規模自治体における議会制度のあり方

民意の適切な反映、効率的な議会運営等の観点から、少なくとも小規模な自治体については、現行の会期制度を廃し、週1回夜間などに定期的に会議を開くようにするなど、その規模に適した新たな制度を選択できるようにすることを、今後検討すべき。